

令和2年12月18日

学生の皆さんへ

1月前半の課外活動(サークル等の活動)の自粛について

福岡教育大学
副学長(学生指導担当)
甲斐 純子

全国的に新型コロナウイルス感染者が増大し、「感染をしない・させない」ための行動が強く求められています。12月14日付け文書「新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る諸活動の実施について(注意喚起・要請)」でお知らせしたとおり、年末年始は特に感染リスクが高まる場面が多くなります。このような状況下、年末年始の休み後の1月前半の授業については遠隔授業を中心とすることが決定し、別途通知されております。このことを踏まえ、課外活動(サークル等の活動)についても、感染防止の観点から、公認・非公認を問わず、下記のとおり活動の自粛をお願いします。

記

課外活動(サークル活動)を自粛する期間

令和3年1月4日(月)～1月17日(日)

※1月12日(火)～14日(木)、大学内は原則入構禁止となっています。

※1月15日(金)～17日(日)は大学入学共通テストのため、入構禁止です。

※現在許可が出されている場合も、この期間の活動を中止してください。